

スポーツイベントの再開に向けた感染拡大予防ガイドライン改訂版（概要）

1. ガイドラインの位置づけ

- (1) スポーツイベントを再開するに当たった際の基準
- (2) 再開後の開催時における感染拡大予防のための留意点

スポーツ団体は、本ガイドラインに従ってスポーツイベントを行うとともに、特に中央競技団体は、必要に応じ、本ガイドラインを参考に、練習・トレーニングにおける注意事項を含んだ競技特性に応じた各競技別のガイドラインの作成に取り組む。

2. スポーツイベントの再開に当たった際の基本的考え方

3区域ごとに、スポーツイベントの再開にあたっての基本的考え方を集約。

なお、当該スポーツイベントが開催される都道府県の方針に従うことが大前提であり、開催や実施の判断に迷われた際は、開催地や施設が所在する都道府県のスポーツ主管課や衛生部局等へ相談。

(1) 特定警戒都道府県に指定される都道府県

(2) 特定警戒都道府県以外の特定都道府県に指定される都道府県

(3) 緊急事態措置の対象とならない都道府県

3. スポーツイベント開催・実施時の感染防止策

6項目ごとに、スポーツイベントを開催・実施することとした主催者が、「新しい生活様式」や熱中症予防も踏まえ、その運営に当たり留意すべき事項を集約。

(1) 参加募集時の対応

(2) 当日の参加受付時の留意事項

(3) 参加者への対応

(4) 参加前後の留意事項

(5) 参加者が運動・スポーツを行う際の留意点

(6) その他の留意事項

※本ガイドラインは、現段階で得られている知見等に基づき作成されています。今後の知見の集積及び各地域の感染状況を踏まえて、逐次見直すことがあり得ることに御留意をお願いします。